

令和 8 年度採用 会計年度任用職員（軽作業員：週 4 日または週 3 日 6 時間勤務）の募集について

長浜市では、令和 8 年度から勤務していただける会計年度任用職員（軽作業員：パートタイム）を募集しています。

- ☐ 募集人員 2 名
- ☐ 勤務場所 市内南部（旧長浜地域、びわ、虎姫、浅井地域）の認定こども園・保育園・幼稚園
※異動により、次年度は勤務園変更があります。（市内全域）
- ☐ 業務内容 市内各園の施設管理業務、軽作業、除雪作業等
- ☐ 資格等 ※除雪作業において、労働安全衛生法で定める運転資格が必要
小型車両系建設機械（3t 未満 整地・運搬等）運転技能講習を修了したもの
（12 月までに運転技能講習を修了していただければ、応募は可能です）
- ☐ 勤務条件
 - 任用期間 採用日から令和 9 年 3 月 31 日まで
 - 勤務日 ①週 4 日 ②週 3 日
 - 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 3 時 30 分（実働 6 時間）
ただし、冬季の除雪対応等により勤務時間に変更になる可能性あり。
 - 勤務地 市内南部（旧長浜地域、びわ、虎姫、浅井地域）の認定こども園・保育園・幼稚園
 - 時間外勤務 有
 - 休日 土曜日・日曜日・祝日
年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）
 - 休日勤務 有
 - 休暇 年次休暇 有
（付与日数は採用月により異なります）
特別休暇 有 夏季・結婚・忌引休暇等
 - 給料 日額 7,031～7,376 円（月末締め 翌月 21 日支払）
※経験年数による
 - 期末勤勉手当 無
 - 通勤手当 有 （通勤方法、距離により異なる 当月分翌月支払）
 - 時間外手当 有 条例、規則等の定めるところにより支給
 - 保険等 （週 4 日勤務の場合）雇用保険・労災保険・共済（健康保険）・厚生年金
（週 3 日勤務の場合）労災保険のみ
 - 服務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

☐条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

□受験資格

地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

□特記事項

- ・本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

□ 申込方法

最寄りの公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市教育委員会事務局幼児課（0749-65-8607）まで直接お申し込みください。

□ 試験

面接試験

日 時 随時

場 所 長浜市役所

※当日、受付後に簡単な志望調書を作成いただきます。

持ち物 履歴書（顔写真貼付）、公共職業安定所の紹介状（ある方）、筆記用具
技能講習修了書等

□ お問い合わせ先

長浜市教育委員会事務局 幼児課 清水・俣野

電話 0749-65-8607（直通）